

パブリックコメントの実施結果について

佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）への意見を募集した結果について、次のとおり公表します。

1. 案件名 佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）
2. 意見募集期間 平成30年12月3日から平成30年12月26日まで
3. 意見提出件数 4件
4. 提出された意見及びその意見に対する当広域連合の考え方

提出された意見	意見に対する広域連合の考え方
<p>・表紙ならびにP6【5 第4次広域計画の期間及び改定】の部分。 本計画案であるが、平成35年度までの計画とある。そもそも平成31年度は、4月末までしか存在しなく、その後5月からは元号が改元されるので、本計画案の平成31年度も1ヶ月の存在となる。あり得ない平成35年度までなどの表記をし、本計画案を作成するよりは、今回西暦で表記したほうがよいのではないかと考える。進行管理・評価などをするにおいても混乱を生じさせないため、計画案の元号の見直しをお願いしたい。 但し、過年度についての平成の元号は使用。</p>	<p>計画（案）では、これまでや今後の状況等について説明していることから、和暦と西暦を併記することにより、時系列で分かりやすく表現することができるため、今回の計画（案）では、便宜上、併記して記載することとします。</p>
<p>・P2～4【3 基本方針】の部分。 個人情報保護条例の改正の実施により、自治体ごとに、個人情報の利活用の格差問題も生じてくると思われる。情報格差、連携を考慮する上で、「個人情報の適正管理」を加えてはどうか？ というのは、後期高齢者医療制度の広域運営に当たり、個人番号利用及び医療保険者間の情報照会・提供事務について、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令や個人情報に関する保護規定やセキュリティポリシーに則り、厳格な管理が求められるため。</p>	<p>広域計画は、主として後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町が行う事務に関するもののほか、広域計画の期間及び改定に関するものを記載することとなっています。当広域連合ではこれらに加えて、後期高齢者医療制度に係る【現状と課題】及びそれらに関する【基本方針】を記載しています。 個人情報の適正管理については、後期高齢者医療制度の運営に関わらず、地方自治体として当然の責務であり、これに関しては、関係法令に基づき、当広域連合及びそれぞれの構成市町が、別途、条例、セキュリティポリシー等を定めて、厳格に管理しているため、計画（案）には記載していません。</p>
<p>・P2～4【3 基本方針】の部分。 【(1) 安定的な財政運営】～【(6) 周知・広報の充実】をいくら方針として掲げて、人材の確保による組織体制の充実、強化をしなければ実現は難しい。</p>	<p>市町からの派遣職員で組織している広域連合では、市町からの職員派遣要請の際、特定の職を経験した者を要請し、職員配置の際は職歴を勘案して適材適所に配置しています。また、保健事業等に取</p>

<p>高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施、地域包括ケアの推進などの保険者インセンティブへの対応など後期高齢者医療制度における諸問題に対応するには、専門職などの人材確保、マンパワーによる広域連合組織体制の充実、強化が課題であり、現時点で必要性を求められているため、「人材の確保による組織体制の充実、強化」を文言に掲げるべきである。</p>	<p>り組む際には、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関から専門的な意見も頂き、事業を実施しています。</p> <p>よって、「組織体制の充実、強化」については、今後も広域連合、関係市町及び関係機関が密接に連携して、制度運営や保健事業等に取り組んでいくことで対応できるものと考え、このことについては、「3 基本方針」の前文に記載しています。</p>
<p>・ P 4～6 【4 広域連合及び関係市町の事務分担】の部分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合所管の標準システムの管理運用（広域連合の事務） ・ 関係市町の標準システム操作及び危機管理の支援等（広域連合の事務） ・ 関係市町所管の標準システムの管理、運用（関係市町の事務） <p>を加えてはどうか？</p>	<p>後期高齢者医療制度に係る事務の大部分について、「後期高齢者医療制度 広域連合電算処理システム（標準システム）」により事務を行っており、広域連合にて管理運用を行っています。</p> <p>【4 広域連合及び関係市町の事務分担】には、後期高齢者医療制度に係る主な事務分担を記載しており、標準システムの管理運用については、別途、操作マニュアル、業務マニュアル、セキュリティポリシー等を作成し、適宜更新しながら運用しているため、計画（案）には記載していません。</p>

※ 意見に対する考え方の欄にある「計画(案)」は、「佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）」のこと。

御意見ありがとうございました。